

量の見込みの算出方法について

1. 算出手順

「量の見込み」を算出する項目（事業）ごとに、アンケート調査結果から次の手順により算出し、“ニーズ量”が算出されます。そのニーズ量に対し、門真市としての必要な量の見込みを算出しています。

① ニーズ量を算出

ステップ1

アンケート回答者を両親の就労状況でタイプ分類します。（家庭類型といいます。）

ポイント1

例えば、

- ・両親ともフルタイムで共働き
 - ・父親フルタイムで母親パートタイム
- など8つの家庭類型があります。
（4ページ参照）

ステップ2

さらに、両親の今後（1年以内）に就労したい意向がある対象者を**ステップ1**と同様にタイプ分類します。（潜在家庭類型といいます）

ポイント2

市民ニーズに対応できるよう、今回の制度では、潜在家庭類型でアンケート回答者の保育・教育のニーズを把握することがポイントです。

- 現在パートタイムで就労している母親のフルタイムへの転換希望
- 現在就労していない母親の就労希望

↓
潜在家庭類型

ステップ3

将来（平成27年～平成31年の各年）の児童数をこれまでの実績をもとに推計します。

「将来児童数×潜在家庭類型（構成割合）」で潜在家庭類型別の将来児童数を算出します。

ステップ4

該当事業・サービス別に利用できる家庭類型等が決まってくるので、「ステップ3」を踏まえ該当事業・サービス別の対象となる児童数を算出します。

ポイント3

たとえば、病児病後児保育事業や学童クラブ等は保育を必要とする家庭に限定されています。

また、保育を必要とする就労要件は現在と同じ月64時間以上の就労を条件として算出しています。

ステップ5

該当事業・サービス別に回答者数を母数として、利用希望者数で“利用意向率”（該当事業・サービス別の利用希望者数／回答者数）を算出します。

ポイント4

本当に利用したい真のニーズの見極めが重要です。

ステップ6

「該当事業・サービス別の対象となる児童数×利用意向率＝ニーズ量」が算出されます。

ポイント5

将来の推計児童数をかけあわせることで、平成27年から平成31年まで各年のニーズ量が算出されます。

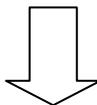
②門真市としての「量の見込み」を算出

ステップ7

門真市として、今後保護者が就労する際の利用が確保されるよう、
ステップ6で算出されたニーズ量に含まれる今後1年以内に就労したい意向に加え、1年以上先であっても今後就労したい意向がある人についても算出し、今後のニーズとみなして見込み量に計上します。

ポイント6

調査票で「子どもが〇才になったら働きたい」と答えた保護者についても、計上しています。



最終的な「量の見込み」を算出

《ニーズを把握するための世帯の家庭類型》

教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業のニーズ量を把握するためには、保育の必要性の有無ごとに、それぞれどれだけの家庭が該当するか想定することが必要です。

そのために、アンケート調査結果を活用し、まず、対象となる子どもの父母の有無、就労状況から類型化をしていきます。類型化した区分を「家庭類型」と言い、タイプAからタイプFの8種類となっています。

「家庭類型」は、“現在の家庭類型”と、母親の今後の就労希望を反映させた“潜在的な家庭類型”の種類ごとに算出します。

さらに、認定区分は、保護者の就労状況と年齢により決定しますので、「家庭類型」についても、子どもの年齢区分により、0歳～就学前、0歳、1・2歳、3歳～就学前の4パターンを作成します。

母親		フルタイム就労 (産休・育休含む)	パートタイム就労 (産休・育休含む)			未就労
			120時間以上	120時間未満 64時間以上	64時間未満	
父親	フルタイム就労 (産休・育休含む)		タイプB	タイプC	タイプC'	タイプD
	パートタイム 就労 (産休・育休含む)	120時間以上	タイプC	タイプE	タイプE'	
		120時間未満 64時間以上				
		64時間未満	タイプC'			
未就労			タイプD		タイプF	

保育の必要性あり
保育の必要性なし

- タイプA : ひとり親家庭 (母子または父子家庭)
- タイプB : フルタイム共働き家庭 (両親ともフルタイムで就労している家庭)
- タイプC : フルタイム・パートタイム共働き家庭 (就労時間: 月 120 時間以上+64 時間~120 時間の一部)
- タイプC' : フルタイム・パートタイム共働き家庭 (就労時間: 月 64 時間未満+64 時間~120 時間の一部)
- タイプD : 専業主婦(夫)家庭
- タイプE : パートタイム共働き家庭 (就労時間: 双方が月 120 時間以上+64 時間~120 時間の一部)
- タイプE' : パートタイム共働き家庭 (就労時間: いずれかが月 64 時間未満+64 時間~120 時間の一部)
- タイプF : 無業の家庭 (両親とも無職の家庭)

※育児・介護休業中の方もフルタイムで就労しているとみなし、分類しています。